

益子町図書館基本計画（案）パブリック・コメントの結果について

- (1) 案件 益子町図書館基本計画（案）
- (2) 実施期間 令和5年8月15日～9月15日 32日間
- (3) 閲覧場所 役場、中央公民館、あぐり館、改善センター及び町ホームページ
- (4) 提出者 54人
- (5) 意見の数 75個

区分	内容	意見の数
計画（案）に対するご意見	事業費について	4
	駐車場について	3
	職員・司書の待遇について	2
	学校図書館の充実について	2
	来館者目標について	2
	カフェスペースについて	2
	増改築について	1
	騒音対策について	1
	広報周知・情報発信について	1
	周知の方法について	1
	電子図書について	1
	図書館での情報発信について	1
	中央公民館との併用について	1
	蔵書冊数について	1
	関係法令について	1
	障がいを持つ方への対応について	1
	ソフトの対応について	1
	環境への影響について	1
	運営方式について	1
	ゾーニングについて	1
課題解決型図書館について	1	
学習スペースについて	1	
施設について	1	
其他のご意見	設置場所について	3
	図書館整備検討委員会について	2
	既存施設の活用について	1
	利用者の増の対応について	1
	中高生へのアンケートの実施について	1
	パブリック・コメントの周知について	1
	図書館が出来たことによる変化について	1
	区画整理事業について	1
	周辺自治体の施設の利用について	1
	防災施設の整備について	1
図書館建設反対	30	
合計	75	

意見	区分	町民から寄せられたご意見	回答
1	事業費について	図書館建設に関する建設費および運用費はどの程度をみこんでいるのか。	建設費については、基本設計の段階において決定します。運用費については、基本計画（案）p20に示すとおりです。
2	事業費について	今後の運営費について予算の1%は現状の利用率などから見ても素直に納得できる金額ではありません。自主財源の乏しい益子は他市町の0.7から1%を圧縮するという意識を執行部と町民が共有すべきだと思います。	運営費については、可能な限り効率化を図り、財政負担の軽減を図ります。
3	事業費について	前回の基本計画には総事業費15億円と記載があるが、今回その記載は消されていますが総事業費を町民に示さないまま計画は進んでいくのでしょうか。 前回の計画には「5割補助金・4割地方債」と記載されていましたが今回の基本計画には「9割国庫補助金および地方債」という記載に変更されています。補助金と地方債は全く別物だともうのですが記載方法を変更した理由を明確にしてほしいです。また、仮に補助金が採択されなかった場合でも地方債で事業は進むということなのでしょうか。	事業費については、基本設計において確定するため、現段階においてはお示しすることは出来かねます。 国庫補助金については、最大5割の補助率ではあるものの、必ずしも5割の補助が得られるとは限らないため、本計画においては補助金の割合についての明記は避けております。 なお補助事業が採択されなかった場合、事業計画の変更が必要と考えております。
4	事業費について	町民に将来的に負担とならない図書館でしたら希望されている方も多くいるので、図書館は必要だと思います。ただ財源が実際に予定通りになるのかは不安があります。結局町負担増額という結果にはならないよう実行していただける事を期待しています。	将来的に負担とならない図書館整備を心がけていきます。

5	駐車場について	産業祭のような町の行事の時は中学校の駐車場まで使っていますが、図書館だけに行きたい場合近くに車が停められないことになると心配している。	図書館専用の駐車場を必要数確保しますが、大型イベントの際はどうしても混雑が予想されますので、その際はご協力をお願いいたします。
6	駐車場について	今現在の図書室の利用者が少ないのは、蔵書数や学習閲覧席の少なさだけでなく、立地にあるのではないかと思います。 図書館には何かのついでに寄る人は少ないため、わざわざ足を運ぶことを考えると、公民館や体育館、グラウンドと同じ場所にあることがかえって利用しにくさになっているのでは、と思います。 そもそも現在の中央公民館や同敷地内の施設自体が立地や駐車場を考えるととても利用しやすいとは思えず、そこに新しい図書館を建てることで、全施設がますます利用しにくくなるのではと思います。 昨年うっかり産業祭の日に図書館に行こうとしてしまったら、栗崎交差点の辺りで既に渋滞しており行くのを断念しました。 そういったことを考えると、せっかく新しい図書館を建てるのであれば、場所の選定には時間をかけていただきたいと思います。 既に決定済みでしたら、現在のように駐車場があちこちにあると駐車しにくい上に駐車可能台数の少なさを解消する必要があると思われれます。	図書館は町民センター敷地内に設置となります。駐車場は、図書館利用者専用の駐車スペースを確保いたしますが、大きいイベント時は混み合う時間をさけてご利用いただくようお願い申し上げます。
7	駐車場について	建設場所について、具体的に町民センター周辺のどこに建設されるのか。町民センター付近は普段から駐車場も足りず道をはさんだ遠方に停めなければならないことがある。建物やそれぞれの駐車スペースは足りるのか。大会や産業祭などのイベントの時は特に心配。「すべての人に開かれた場所」というコンセプトは素晴らしいので、それに向けた工夫がもう少しほしい。現時点の案では、結局もともと本の好きなごく一部の人が定期的に利用するだけに留まると思う。他の図書館のように公園や屋内遊び場、「カフェスペース」というよりカフェそのものなどの飲食店を含めたショップ、理容室やクリニック、温泉など、様々な用事で訪れる人がついでに立ち寄れるような工夫があるとよい。	具体的な建設予定地は、基本設計の段階で決定いたします。図書館専用の駐車スペースを確保する予定ですが、大きいイベント時は混み合う時間をさけてご利用いただくようお願い申し上げます。 また、従来の図書館利用者以外の方々の方々の来館を促すソフト面での取組については、今後、検討を進めてまいります。
8	職員・司書の待遇について	基本計画（案）では、図書館の職員待遇に触れられていないが、「比較検討資料」では、職員0人（兼務2人）、会計年度職員8人と記載があった。図書館職員の待遇はこの予定でしょうか。 兼務とは、館長や司書は役場職員が兼務するということか。 日本図書館協会から、図書館職員の8割近くが非正規職員であることに対して、待遇改善の要望が提出された。町財政が苦しいのも理解できるが、図書館が町民へ提供するサービス向上やデジタル環境整備のことを考えれば、最低でも図書館長と、いま生涯学習課にいる司書資格を持つ二人の職員を図書館専任の正規職員として雇用すべきではないか。	職員配置については、今後の検討となりますが、十分な図書館サービスの提供が可能な人的体制を整えてまいります。
9	職員・司書の待遇について	一般に、日本では図書館司書の専門性への評価が低く、契約条件が悪いことに対して、益子町では第3章「2 益子町が目指す図書館」の達成も根拠に、十分な人数の司書がその公益的貢献に見合った待遇を受けられ、契約年限をつねに心配することなく一種の地域研究（レファレンスに関してだけでなく、「地域の自然・社会環境、広い意味での人間関係等々を知ってゆくこと」を指します）の上に図書館運営に携わり続けられるように図ってください。町にとって、知の基盤整備の継続ともいえる事業であり、第3章「2 益子町が目指す図書館」の段階的な達成により、根拠法に規定される範囲は超えて、社会福祉等々の公益的効果が上げられるものと考えられます。	司書の待遇および図書館運営については、計画において目指す図書館像を実現し得るよう、継続的な運営体制を目指します。
10	学校図書館の充実について	小中学生は読書や教科書に向き合う時間が減りつつある中、子ども用図書3万冊を持って中学生以下は自力での来館は困難と思われるので、小中学校図書室の充実を優先すべきと思います。	直接来館できない児童・生徒も、図書館の恩恵が得られるよう、図書館の資料を学校図書館へ団体貸出を行うなど、学校図書館の支援も図書館の役割と考えています。

11	学校図書館の充実について	<p>少子高齢化が進む時代に多くの税金を使って果たしてその費用対効果が望めるのでしょうか。子どもたちの読書活動が飛躍的に改善されるのでしょうか。町民の図書館利用者が計画通りに増えるのか疑問に思います。まずは学校図書室を充実させて子どもたちの読書に対する意識と意義の向上を図ることの方が予算をかけずに時間もかからずできることではないでしょうか。</p>	<p>学校図書館の充実、子どもの読書活動の推進において重要ですが、図書館は子どもだけのためのものではありません。2019年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が制定されたことなど、障がいの有無に関わらず全ての人が読書に親しむことができる環境の整備が必要であることが認知されつつあり、益子町の図書館は、障がいの有無に関わらず、子どもから大人までご利用いただける図書館を整備することが必要であると考えます。</p>
12	来館者目標について	<p>元の基本計画（案）では図書館の周りの環境にも触れているが、現状だと建物に囲まれて道路からも見えない状態です。これをどのように町民に周知し使ってもらおうにするのかを具体的に示していただきたい。 基本計画に出てきた16万人来館というのはあくまでも新築の場合です。先日配布された議員のチラシにも16万人と書かれていたがこれは間違っていること。では増改築の場合は何人を見込むのか具体的に示すべき。</p>	<p>町の広報紙・SNSをはじめ多様なメディアを用いて効果的な情報発信に心がけていきます。 目標来館者数は、現在の計画における目標値です。</p>
13	来館者目標について	<p>来館者数16万人は達成し得る数字なのでしょうか？その根拠は？ホール・町民グラウンド・体育館など公民館全体の利用者数も含めての数字として公表するのではないかと心配です。また目標数字が達成されなかった場合の責任はどうするのでしょうか。</p>	<p>目標とする来館者数については図書館部分の来館者数であり、町民センター全体の利用者数を含むものではありません。 目標達成に向け、様々な利用促進策を積極的に進めてまいります。</p>
14	カフェスペースについて	<p>基本計画（案）第5章-3（3）（4）を読む限り交流スペースとカフェスペースを区別する意義を感じられませんでした。カフェは機能だけにして（カウンター等）交流スペースに含むことで、交流スペースをより広く多様に利用できるのではないかと思います。 カフェの商業的事業可能性についての言及もありましたが、必ず透明性を担保し、調査や判断について情報開示できる体制を整えていただくよう強く求めます。</p>	<p>カフェスペースにどの程度の機能を付与するかによって、他のスペースの活用方法も変わってくると思われます。 カフェスペースの事業可能性等の検討について、情報発信できるようにいたします。</p>
15	カフェスペースについて	<p>図書館機能にカフェスペースが必要なのか疑問が残ります。町内のコーヒー店を利用されたら町内の賑わい、活性化につながると思います。</p>	<p>ご意見については参考とさせていただきます。</p>
16	増改築について	<p>9月9日付の下野新聞に、「町は当初、町民センターを増改築する形で図書館を整備する方針を示していたが、素案には『増改築』は明記されなかった。町によると、関係法令や整備費用などと照らし合わせ、新しい建物をセンターに併設することを含めて検討するという」と書かれた記事が載りました。私は、「当初」の「町民センターを増改築する形で図書館を整備する方針」に賛成しています。それを基本に、今回、本計画案が示されているのだと受け止めていました。この報道が事実であり、もしも「新しい建物」の「併設」も検討しているならば大方針の転換であるといえます。この場合、検討委員会だけでなく以前行われた懇談会のような広く参加者を募っての議論が必要になると考えます。その機会を持つことを町に求めます。</p>	<p>図書館整備は、既存施設の改修と併せて実施し、既存施設の一部を図書館施設として活用することで、効率的かつ一体性をもった施設として整備していきます。そのため、まったく新しい施設を別個で建設するのではなく、あくまでも町民センターの一部としての図書館を既存施設の隣地に建て増しということの意味しており、当初の増改築案と乖離するものではありません。</p>
17	騒音対策について	<p>中学校があまりに近いため、放課後や休日中の部活、特に吹奏楽の大きな音に対する対策を知りたいです。図書館であるからには静かに本を読みたい人も多くいると思います。</p>	<p>音の課題は設計において対処法を検討してまいります。</p>
18	広報周知・情報発信について	<p>計画の透明性について 第9章に整備スケジュールが掲載されているが、今後、誰が・どのように計画を具体化していくのか見えてきません。 町のホームページから参照できるとはいえ、本計画案上には策定メンバーの記載もなく、透明性が十分でないと感じる。 広報・お知らせ版を中心に、SNSの利用も視野に入れ、進捗状況や具体的な予定など、積極的に情報発信があれば、より住民一人ひとりが図書館に親しみと期待を持てるものと思います。</p>	<p>町の広報紙・SNSをはじめ多様なメディアを用いて町民が分かりやすい情報の発信に努めてまいります。</p>

19	周知の方法について	<p>益子町ホームページのどこから計画案が閲覧できるのかわかりにくかった。また、2021年策定の計画案との区別もつきにくかった。</p> <p>広報等で周知の際にURLやQRコードなどを掲載してほしい。</p>	<p>広報周知の際の参考とさせていただきます。</p>
20	電子図書について	<p>コロナ禍で消毒のしきれない紙の媒体は敬遠される傾向にあった。今後もコロナの変異や感染症で同じ状況に陥る可能性がある。</p> <p>そのときに本を消毒できる機械や電子媒体の充実など従来の図書館以上の目新しさがあるとよい。</p>	<p>電子図書については、整備に当たっての検討課題としています。</p> <p>ご意見については参考とさせていただきます。</p>
21	図書館での情報発信について	<p>書籍だけではない情報の提供を。P22の③ティーンズスペースについて</p> <p>近隣市町の高校や県内の大学、専門学校などの情報が得られるパンフレットやリーフレットなどもあるといいと思います(既に置いてありましたら申し訳ありません)。</p> <p>また奨学金についてや、中高生が受けられるサービスや制度、高校生が可能なアルバイトやボランティアなど、中高生ならではの社会との関わりに関する情報もあるといいのかもしれない。</p> <p>これは中高生の保護者にとっても必要になることが考えられる情報でもあり、P6にある「将来にわたり全町民にとって福祉の増進に資する重要な施設として位置づけ」られるとする図書館の機能の一つではないかと思えます。</p>	<p>中高生に向けての情報発信については今後検討してまいります。</p> <p>ご意見については参考とさせていただきます。</p>
22	中央公民館との併用について	<p>計画中に示す施設構成について、施設の一部を、現在、町民が利用している中央公民館の施設との併用などということはやめてほしい。</p> <p>中央公民館は町民の生涯学習の場として存在しているので、図書館建設のためとはいえ、そのスペースが縮小されたり利用しにくくなったりすることは生涯学習にいそしむ多くの町民の不利益につながる。</p> <p>図書館施設の利用者にとっても、中央公民館施設の利用者にとっても中途半端で利用しにくい施設となってしまうと考えられる。</p>	<p>中央公民館が利用者に貸出している部屋を縮小することはありません。既存施設の活用は、現在の図書室部分などを図書館のスペースとすることで、図書館部分と中央公民館部分を一体的に運用することで、生涯学習の拠点としての機能の向上を図るものであり、利用者の利便性向上と施設の利用率向上に寄与するものと考えております。</p>
23	蔵書冊数について	<p>町民と町の将来の発展のために、必ず人口に見合った規模の図書館を建設され(計画案によれば、益子町に必要な蔵書数はおよそ11万冊。ふみの森もてぎ図書館の蔵書数は職員さんから7万冊だと聞きました)、建てたあかつきには町民へ質の高いサービスを提供して下さい。</p>	<p>高質なサービス提供に向けて、町にとって適切な蔵書数を揃えてまいります。</p>
24	関係法令について	<p>計画には子どもとたちの読書活動の推進や学びの環境の整備とありますが日本国憲法を引用していますが、何処にも図書館をつくりなさいとは明記していません、いつの時代の憲法を持ち出すのでしょうか。</p>	<p>日本国憲法を引用している箇所はございませんが、ご指摘していると推察される箇所につきましては現行日本国憲法において規定されている権利のうち、教育を受ける権利(学習権)や学問の自由、表現の自由(自由権)、知る権利等を保障する教育機関としての図書館の役割および教育法体系について記載しているものです。</p>
25	障がいをもつ方への対応について	<p>図書館計画案p.4に『益子町においても、読書バリアフリー法に基づいて、すべての人が読書に親しむ環境の整備を進めていきます。』とあります。</p> <p>町内で暮らしていらっしゃる障がいを持った方たちの意見を積極的に取り入れて、障がいを持っている方たちが居心地がいい、働きやすい、本(情報)にアクセスしやすい図書館を目指していただきたいです。</p>	<p>障がいをもつ方々にとって利用しやすい読書環境を整備してまいります。</p>
26	ソフトの対応について	<p>図書館は新設を期待していたが、様々な角度から検討され、決定した現行案を尊重します。図書館はハードよりもソフトが重要ですので、ソフト面での建設的な議論が活発になされてほしい。</p>	<p>図書館整備において、ソフト面の取組について、今後、さらに議論を深めてまいります。</p>
27	環境への影響について	<p>第5章「2施設整備にあたり、留意すべき事項」の(1)~(4)はいずれも大切です。特に、(2)~(4)は気候危機への対応、影響緩和の意味も持つと考えられます。このことを、本項のどこかに明記いただくことを希望します。</p>	<p>基本設計において、気候変動への対応、影響緩和を盛り込んだ設計に努めてまいります。</p>

28	運営方式について	<p>事業手法について、営利を目的とする民間企業に各段階への関与をさせない従来方式を採用されたことに賛成します。ただし、運営に関しても直営をお願いしたいと考えます。</p> <p>理由は、サードプレイスの実現、地域の課題発見「2 益子町が目指す図書館」の各項目を満たすには継続して図書館運営に携わり、地域の自然・社会環境、広い意味での人間関係等々を知ってゆくことが必須と考えるためです。それをするには、町が運営を行うことが望ましいですし、そうした運営にかかわる指定管理を託せる NPO が育っていない実情も考慮せざるをえません。</p>	<p>運営方式については、今後さらなる検討を進めてまいります。ご意見につきましては参考とさせていただきます。</p>
29	ゾーニングについて	<p>開架スペースが、一般・児童・ティーンズとゾーニングされている。児童についての項目を読む限り、乳幼児向けの書籍もこちらに内包されると思いますが、小学生は中高学年になると過ごし方や求める資料などがティーンズに近くなることも考えられます。また、乳幼児への配慮が濃い空間になれば、速慮や気恥ずかしさから居心地の悪さを感じることもある。</p> <p>各年代にそれぞれの居場所があることは大切ですが、ゾーニングがはっきりし過ぎるとそれぞれの狭間の子どもたちにとって「どこにも居場所がない」という受けとめになるのではないかと懸念します。</p> <p>「すべての人」「居場所」というキーワードがいうキーワードが多く出てくる本計画案に共感するからこそ、ゾーニングについてはなるべく緩やかであってほしい。</p>	<p>基本設計におけるゾーニングの際の参考とさせていただきます。</p>
30	課題解決型図書館について	<p>課題解決の場として、図書館をビジネス支援、農業支援、防災情報や医療情報の普及啓発のように、図書館ができれば益子町のあらゆる問題がすべて解決できるようなことを掲げているが、既存の行政部署で様々な課題を抱えているようなのにあらゆることに対処するのは困難なのではないか。</p>	<p>「課題解決型図書館」は図書館の有する情報資源およびネットワークを効果的に活用し、様々な分野に関する資料・情報提供を行うことで、各分野における利用者の課題解決に資するサービスを提供するものであり、単なる本の貸し借りを越えた図書館サービスを積極的に実施する図書館を指し示すものであり、図書館単体が、各種行政部署を代替するものではありません。</p>
31	学習スペースについて	<p>P10にも書いてありますが、学習室、学習席の充実をお願いいたします。</p> <p>中高生向けの取り組みがP17やP22に書いてありますが、広さや席数についての具体的な数値が示されていません。</p> <p>今後の町の人口推移に伴う利用者の年齢層の変化などを考えると、学習室や学習席という枠組みでスペースや座席を固定的に確保するのではなく、P20に示されたスペースのいくつかを流動的な利用が可能な造りにして、その時々に応じた座席数を確保するというのはどうでしょうか。</p>	<p>学習スペースについては利用者の方々にご不便のない施設の整備を心がけていきます。広さや席数についての具体的な数値は基本設計においてお示しいたします。</p> <p>ご提案については今後の参考とさせていただきます。</p>
32	施設について	<p>手仕事・農業の町としてDIYスペースや農機具のレンタルスペースの整備、オンラインで仕事を行う方に向けたコワーキングスペースなど現在から将来にわたって具体的に施設を利活用する町民の姿を思い浮かべながら計画していただきたい。</p>	<p>町内小中学校の児童・生徒、図書室利用者、一般町民の方々のワークショップ等を通して、多くの方々にとって望ましい施設となるよう進めてまいります。</p>
33	設置場所について	<p>アクセス方法として、駅から近くない、メイン通り沿いとはいいい難い、道も狭い。機能的に益子ならではの食事や買い物・体験ができるわけではないという観点から、町外に住んでいる「益子町に関心のある人」が来る場所には到底なりえないと思う。</p>	<p>益子町民センターは益子と七井を結ぶ幹線道路沿いにあり、アクセス面に課題があるとは考えていません。また、益子町に関心のある人についての記載は、食事や買い物、体験をしに訪れる観光客よりも、そこから一歩進んで、益子町の文化や郷土史に興味、関心を抱いている方々を想定しているものですが、図書館において、体験型ワークショップ等を開催する事例は全国的に見られることから、観光的な情報発信も効果的な取組であると考えています。</p>
34	設置場所について	<p>お年寄りや小さい子供をつれた母親、障がい者や荷物をたくさん持っている方にとって、駐車場、道路からのアクセスは急な坂の上り下りや階段が必要となり、決してやさしい場所ではありません。公民館の入口の雨が降った時の滑りやすいところや、中学校の登下校時の学生や送り迎え時の車の多い危険性をどう考えていくのか。</p>	<p>お年寄りやお子様連れ、障がい者の方の来館時に支障のない設計を行います。</p>
35	設置場所について	<p>公民館への設置場所の明確な変更理由・移動の経緯の記載がないです。役場職員のみで構成された策定委員会での採点評価の掲載・町民への説明はないのでしょうか？</p>	<p>益子町ホームページ上に掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>ホームページトップ→子育て教育文化→図書→益子町図書館整備検討委員会</p>

36	図書館整備検討委員会について	<p>益子町民だけでなく他市町からも利用者が集まってくるような、町民が「私たちの図書館」と誇れるような図書館であってほしい。そのためには、今回開示された「図書館基本計画（案）」をもとに、よりよい図書館を建設するために町民を含めた委員会のようなものを作り、役所と町民が一体となって考えていく必要があると思う。</p>	<p>設計あたりは、町民の方々のご意見をお聞かせいただきつつ、町議会で諮ってまいります。</p>
37	図書館整備検討委員会について	<p>今回の基本計画（案）は策定委員の名簿がないが誰が策定したのでしょうか。 現在は役場職員のみで検討委員会が組織されていると伺っていますが今までの民間から選出されていた策定委員へ了解の上、計画案の提示なのでしょうか？ また今後も図書館の計画は役場職員のみで検討されるのでしょうか。</p>	<p>委員については町ホームページに、益子町図書館整備検討委員会設置規定を掲載しておりますので、ご参照ください。また、本計画の策定にあたり、益子町図書館基本計画策定委員の方々に個別に意見聴取を実施しております。 整備を進めるにあたり、今後も、町民の方々のご意見をお聞かせいただく予定です。</p>
38	既存施設の活用について	<p>多目的スペース、交流スペース、サイレントスペースなど機能は異なると思いますが、公民館の既存施設で、不足と思いますが、対応できないか。また、ましココハウスと連携するということですが集約は無理でしょうか。</p>	<p>既存施設の一部を図書館のスペースとし、生涯学習施設と互いに補い合うことで、スペースの有効利用を図り、両施設の機能向上を図ります。ましココハウスの集約については困難と考えます。</p>
39	利用者の増の対応について	<p>新図書館の利用者数をどう増やすかについて 公共図書館+公民館系（集会施設）は複合化しやすい組み合わせである一方で片方を利用したついで「立ち寄り利用」少なく、とくに公民館系は最も適合しないとの指摘がある。各施設の相互利用の促進は想定を下回るのではないかと。 また、益子町民センター自体、幹線道路から奥まった所に位置しており、自動車運転では新図書館へ気軽にアクセスしやすいとは言いがたいです。益子町に関心があって資料を読みたいとも、益子町外に住んでいたらなおさら新図書館へはアクセスしづらいと思います。 以上から、立地条件によって新図書館の利用者を増やすのはかなり難しいのでは？と想像されますが、それをカバーする工夫や対策をされる予定はありますか？もし対策があるならば詳細を教えてくださいたいです。</p>	<p>各施設で実施しているイベント等の内容に沿った企画展示を行うなど、施設の相互利用を喚起する施策に取り組み、町民センター全体の活性化に資するサービスを展開します。 町民センターは国道121号線と接道しており、自動車でのアクセスが難しいという認識はございません。 新図書館の利用者を増やすため、図書館への入口を工夫し入館しやすい施設となるようにいたします。また、ソフト面での魅力的な取組を充実させ、多くの方に来館いただける施設を目指してまいります。</p>
40	中高生へのアンケートの実施について	<p>この計画(案)には書かれていない具体的な計画を立てるにあたり、最も利用されるであろうと思われる方々の声を聞くというのではと思います。 本の貸し出し時に返却期限の印字された紙と一緒にアンケート用紙も渡すなどして、実際に利用している方々へのアンケートを積極的に行い、計画の参考にしてはどうか、と思います。 またティーンズスペースなどについては、町内の中高生の意見をぜひ聞いていただき、新しい図書館づくりに興味を持って関わってもらいたいと思います。 大人目線で良いと思えるものを与えるのではなく、その世代の生の声を聞き、何が必要かを一緒に考えてもらえるような取り組み方をすることで、若い世代の思いも入った図書館ができるのではないかと。</p>	<p>ご意見は新図書館におけるサービス検討の際に参考とさせていただきます。</p>
41	パブリック・コメントの周知について	<p>パブリックコメント募集の周知が事前予告を含めて効果的に行えているか検証を行ってほしい。</p>	<p>パブリック・コメントの周知については、広報紙、ホームページや新聞を用いて適切に告知しております。</p>
42	図書館が出来たことによる変化について	<p>図書館をつくることで町の魅力を高めることや移住者が増えること、在住者のQOLが増進することにどのように寄与するのか不安で仕方がありません。例えば那須塩原の図書館がこれから益子でつくろうとしている図書館と同じような機能を備えていると考えられますが、そのような図書館が出来たことによる作用・影響・運用状況などをベンチマークして共有していただきたい。</p>	<p>図書館は、子どもから大人まで、年齢、人種、性別、障がいの有無を問わず、すべての人が利用できる施設であり、利用者からの調査・相談に応じることや、学校教育の支援、家庭教育の向上や読書バリアフリーの推進を行うことから、在住者のQOLの向上に寄与すると考えます。 図書館がもたらす作用・影響について定量的に評価するということは施設の性質上難しいですが、各自治体において、来館者数や貸出冊数、レファレンス件数、利用者アンケートによる満足度といった指標を用いて運用状況の分析を行っています。本町においてもこういった指標を用い、一般に公開するとともに、図書館経営について評価を行い、より良い図書館サービスを提供できるよう努めてまいります。</p>

43	区画整理事業について	役場周辺の土地区画整理地については、新設図書館を望む声も多かったことから、図書館と同等もしくはそれ以上に公共性が高く町民のサードプレイスとなり得る場を確保してほしい。 区画整理地内の保留地の用途の決定プロセスもしっかりと公開し、町民に資する利用が為されることを望みます。	土地区画整理事業については今回のパブリック・コメントの対象ではございませんが、町へのご意見とさせていただきます。
44	周辺自治体の施設の利用について	周囲では図書館建設反対の声ばかり聞こえてきます。今の町長の当選も町民の反対意見過半数の結果の表れと感じています。つくらないという選択肢もまだあるのかもしれませんが。その場合、コロナなどで町民しか入館できないとなったときに周りの市町に配慮してもらえよう要請してもらいたい。	このパブリック・コメントは、基本計画（案）に対するご意見をお聞きしたものです。
45	防災施設の整備について	複合施設の一環として防災施設をつくってはどうか。	現状、町民センターのうち、町民会館、総合体育館が災害時の避難所に指定されており、防災機能を有しているといえます。図書館に防災施設としての機能を付与する予定はありませんが、災害時の安全性に留意した施設整備を行います。
46	図書館建設反対	図書館建設をあきらめて近隣の市町の施設を利用させてもらえばよい。	図書館を整備する方向で議論を進めております。
47	図書館建設反対	図書館新築は反対です。	
48	図書館建設反対	図書館建設は反対です。今のままで十分だと思います。	
49	図書館建設反対	建設計画の中止を求めます。	
50	図書館建設反対	図書館は今のままでいい。	
51	図書館建設反対	図書館より運動する面から室内プールの方を希望します。	
52	図書館建設反対	必要ない。	
53	図書館建設反対	必要ない。	
54	図書館建設反対	必要ない。	
55	図書館建設反対	必要ない。	
56	図書館建設反対	今のままでいい。	
57	図書館建設反対	今のままでいい。	
58	図書館建設反対	今のままでいい。	
59	図書館建設反対	建設反対。	
60	図書館建設反対	今のままでいい。	
61	図書館建設反対	今のままでいい。	
62	図書館建設反対	今のままでいい。	
63	図書館建設反対	今のままでいい。	
64	図書館建設反対	今のままでいい。	
65	図書館建設反対	日中は若い人や子供は利用できないし老人はそこへ行くまでの足がない。近くにあるので益子にはいらぬ。	
66	図書館建設反対	今のままでいい。	
67	図書館建設反対	今のままでいい。	
68	図書館建設反対	新築反対。	
69	図書館建設反対	今の図書館で充分。	
70	図書館建設反対	今のままでいい。	
71	図書館建設反対	現在のままでいい。	
72	図書館建設反対	今のままで充分。	
73	図書館建設反対	現状のままでいい。	
74	図書館建設反対	必要ない。	
75	図書館建設反対	今のままでいい。	